3　学校生活でのお願い

(1) 登下校について

安全に登下校できるよう分団を編成し、決められた通学路を通るように指導しています。

※　下記の「エ　通学分団および担当者一覧」をご覧ください。

ア　登　校

○　「分団での登下校」を原則としています。

○　午前8時10分から8時20分までに校門を通過できるように、分団（班）集合場所を出発します。**※「5　分団集合場所・集合時間一覧」をご覧ください。**

○　欠席や遅刻等で、分団登校をしないときは、担任への連絡とあわせて、分団の班長にも連絡してください。※三ヶ峯西分団は、班長への連絡は必要なし。

イ　下　校

○　月曜日は、原則として14:00一斉下校です。その他の曜日は、学年別の下校です。

○　下校時刻は、授業時間によって異なります。**※「4　週日課表」をご覧ください。**変更等もありますので月末に配付する「月行事予定」でご確認ください。急な変更がある場合はメール配信等でお知らせします。

ウ　その他

○　登下校時は車や他の歩行者に注意を払い、一列で歩道を歩きます（三ヶ峯西AB、石場、一ノ井、三ヶ峯東も雨の日や日傘をさすときは一列）。横断歩道では、左右をよく確認しながら渡ります。交通指導員からの声かけに従うよう、おうちでも話してください。

○　三ケ峯東分団（ニュータウン方面）は、登下校に原則Nバスを利用します。（徒歩下校する児童もいます）※Nバスはスクールバスではありません。

○　下校時の車でのお迎えは、やむを得ない場合を除きご遠慮ください。

○　やむを得ない場合の自家用車による送迎は、事故防止のため、車は校地内駐車場に停め、送迎の方は車から降りて、お子様を昇降口付近まで送ってください。正門前駐車場の利用は、原則、遅刻・早退、歩行が不自由な児童の送迎車とします。左記以外の送迎車は北駐車場をご利用ください。

○　遅刻・早退の送迎、来校の際は、2階来賓玄関のインタフォンで職員室にお知らせください。

○　不審者対策の一つとして、来校の際は保護者プレートの着用をお願いします。

○　登下校時は、両手が自由になるランドセルなど背負えるものを原則としています。

◎　下校後は、保護者と一緒でも忘れ物を学校には取りに来ません。

エ　通学分団および担当者一覧

分団名	班数	担当者	分団名	班数・班	担当者
北熊A	2	北條	三ヶ峯東	5	安藤・中島
北熊B	2		三ヶ峯西A	1,2,3	梶野
大草東	2	西岡		4,5,6	角谷
大草中	1	栗本		7,8,9	北出
大草西	4	伊藤・夏目		10,11	沼澤
前熊東A	2	佐藤		12,13	横井
石場	2	伊藤圭	三ヶ峯西B	1,2,3	加藤千尋
一ノ井	3	市原・伊藤俊		4,5,6	坂神
前熊東B	2	西島		7,8,9	小林
前熊西	3	永縄		10,11,12	松本
中根	3	稲井		13,14,15	加藤千佳

(2)　学校生活全般について

ア　授業の内容

○　その学年で学ぶべき内容を時間割に従って学習していきます。

○　授業に必要なものや諸連絡等は、学年だよりや連絡帳、メール配信を通じてお知らせします。毎日、連絡帳・配付物について、お子様にご確認をお願いします。

○　1時間の授業時間は、原則45分間です。45分間授業を行う日課を「A日課」、行事等の関係で40分授業を行う日課を「B日課」、朝に集会や教育相談を行う日の日課を「相談日課」、それ以外の特別な日課を「特別日課」と呼んでいます。

イ　体育の時間

○　年間を通して、体操服・ハーフパンツ・赤白帽子（ゴム紐のついたもの）を着用。全てに記名してください。

○　冬季は、上記の服に加えて、ジャージやウインドブレーカー（フード付きでないものが望ましい）を防寒具として着用することができます。ただし、ベンチコートなど丈の長いものやタイツはご遠慮ください。

○　体育館シューズは、上ぐつと区別するために緑色のライン入りのシューズを使います。常時児童ロッカーに保管します。

○　水泳は、黒や紺色の水着（スクール水着）と水泳帽（白を基本とする）を着用します。

○　体調により体育の授業を見学する場合は、連絡帳にて必ずお知らせください。

ウ　給　食

○　月曜日から金曜日まで、原則給食があります。ナフキンは毎日清潔なものを準備してください。給食当番はマスクを着用します。

○　給食の時間は準備・後片付けを含めて45分間です。会食時間は20分程度です。

○　給食後に歯磨きをする児童は、歯磨きセット（歯ブラシ・コップ）の準備をお願いします。

○　給食は、1食220円です。毎月の食数に応じて口座振替により徴収します。

○　食物アレルギーのあるお子様については、配慮できることもありますので、担任までご連絡ください。

エ　清　掃

○　ペア学年（1・6年、2・4年、3・5年）で班を編成し、清掃区域を分担して行います。

○　清掃時間は移動時間を含めて15分間です。

オ　委員会活動

○　委員会は5・6年生の児童で組織し、より豊かで快適な学校生活のために役割を分担して、活動をします。

○　児童会役員は、会長1名、副会長2名、役員4名で構成し、選挙で選出します。

○　定例委員会は、年間12回、木曜日の6時限に開催します。

○　代表委員会は、児童会役員、3年生以上の学級委員、各委員会委員長で構成し、水曜日のなかよしタイム時に月1回程度開催します。

○　児童会を運営部として、他の9つの委員会を3つの部会に編成し、★印の委員会は、ユネスコスクール啓発のためのメイン委員会として、部会を主導します。

部	委員会名	主な活動内容
運営部	児童会	代表委員会、異学年交流にかかわる活動、集会活動
健康安全部	保健	保健・健康にかかわる活動
	★給食	給食にかかわる活動、★「食育」などユネスコスクールとしての活動
	体育	体育行事・体育備品にかかわる活動
生活文化部	図書	よりよい読書活動につながる活動
	★文化	★「福祉教育」などユネスコスクールとしての活動、校内の掲示物（ユネスコ啓発活動含む）にかかわる活動
	生活	学校生活をよりよく安全に過ごせるようにするための活動
奉仕部	美化	校内の環境美化にかかわる活動
	★緑化	花壇整備・除草作業を含む緑化活動、★「環境教育」などユネスコスクールとしての活動
	飼育	動物愛護にかかわる活動

カ　クラブ活動

○　児童が学年の枠を超え、共通の趣味・関心を追求する活動を通して、自主性、社会性を養い、個性の伸長を図ることを目的として活動します。

○　4～6年生で構成し、木曜日の6時限に活動します。（年間6回予定）

(3)　健康・安全について（保健室の利用等）

ア　けがをした場合

○　保健室で応急手当をします。

○　緊急を要する場合は、学校から最寄りの医療機関で受診します。その際、保護者に連絡をしますので「保険証」および「子ども医療費受給者証」を持参のうえ病院まで来てください。

イ　体調が悪い場合

○　内服薬は使用しません。

○　しばらく様子を見る場合は、保健室で休養させます。発熱や休養後も症状が回復しない場合は、保護者に連絡しますので、お迎えをお願いします。

ウ　欠席・遅刻・早退等の連絡

○　事前に欠席・遅刻・早退などがわかっている場合は、メールや連絡帳等で連絡をお願いします。欠席や遅刻の際は、分団の班長や、児童クラブ・放課後子ども教室を利用されている方はそちらにも連絡してください。

○　下記の病気にかかった場合は、学校では医師の指示のもとで「出席停止」の措置をとります。医師の許可がでるまで学校に来ることはできません。

（「出席停止」は、欠席ではなく他の児童への感染を防ぐための措置です。）

インフルエンザ	百日咳	流行性耳下腺炎（おたふく）
風疹（三日ばしか）	水痘（みずぼうそう）	麻疹（はしか）
流行性角結膜炎	咽頭結膜熱（プール熱）	結核
その他感染性の疾病		

○　登校後、体調がすぐれず授業を受けることができないような場合は、ご連絡しますので、お迎えをお願いします。遅刻・早退の窓口は、職員室です。インタフォンで来校をお知らせください。

○　家族や親戚にご不幸があった場合は、「忌引き」をとることができます。詳しくは、担任まで問い合わせください。（忌引きは、欠席になりません。）

(4)　日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターとは、児童が学校の管理下で、けがをし、治療を受けた際に、治療費や見舞金が定められた範囲で支給される制度です。ただし、その医療費総額（医療保険でいう10割分）が5,000円以上または 500 点以上かかった場合に限ります。

日本スポーツ振興センターの掛け金は長久手市が全額負担しています。

(5)　学校医・学校薬剤師一覧

科	氏　　名	医　院　等
内　科	水野　智文　先生	水野内科（63-4800）
眼　科	鈴村　好人　先生	スズムラ眼科医院（63-7733）
耳鼻科	竹内　拓馬　先生	愛知医科大学病院（62-3311）
歯　科	横井　英臣　先生	横井デンタルクリニック（64-6480）
薬剤師	平井　佳彦　先生	アールエス薬局（63-9966）

(6)　課外活動（部活動）

ア　活動日について

活動日は、通常、火・水・金曜日の授業後です。毎月、指導者より予定表が配付されます。

部活動名	指導者	参加対象学年	主な大会
サッカー部	市原・横井・池田・伊藤俊樹・伊藤圭	5・6年	市球技大会（10月末頃）
バスケットボール部	加藤千佳・北出・安藤・沼澤	5・6年※男子は公式大会には出場できません。	

イ　下校時刻について

部活動終了（最終下校）時刻は、日没を考慮して下記のように設定しています。

月	上旬	中旬	下旬
４月			
５月	16:45	16:45	16:45
６月	16:45	16:45	16:45
７月			
８月			
９月		16:45	16:45

月	上旬	中旬	下旬
１０月	16:45	16:40	16:25
１１月			
１２月			
１月		16:30	16:40
２月	16:45	16:45	
３月			

(7)　その他（学校納付金）

ア　本校では、給食費や教材費等の学校納付金を指定金融機関の普通預金口座より自動振り替えをする方法です。原則として現金徴収は行っていません。

イ　徴収金額は、毎月の「学年だより」でお知らせします。事前に口座残高の確認をお願いします。なお、引き落としができなかった場合は、個々に連絡しますので、学校への口座に振り込んでいただくか、保護者の方に現金を学校に届けていただきます。（振込の場合、JA以外の時は手数料がかかりますのでご注意ください）

※ご指定金融機関の口座等が変更になった場合は、速やかに連絡ください。

※振替日は、毎月初旬です。